

兵庫県公報

令和3年11月9日 火曜日 第258号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	5
○ 景観形成重要建造物等の指定の解除（都市政策課）	5
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（同）	5
○ 平成17年兵庫県告示第271号の3（長期継続契約を締結することができる契約）の一部改正（会計課）	6
公 告	
○ 入札公告（管財課）	6
○ 県有地の一般競争入札による売払い（住宅管理課）	9
○ 入札公告（管理課）	10
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	13
○ 同 上（同）	13
病院局公告	
○ 入札公告	14
○ 同 上	19
選挙管理委員会告示	
○ 政治団体から提出された平成24年分の収支報告書の要旨	24
○ 政治団体から提出された平成25年分の収支報告書の要旨	24
○ 政治団体から提出された平成26年分の収支報告書の要旨	24
○ 政治団体から提出された平成27年分の収支報告書の要旨	25
○ 政治団体から提出された平成28年分の収支報告書の要旨	25
○ 政治団体から提出された平成29年分の収支報告書の要旨	25
○ 政治団体から提出された平成30年分の収支報告書の要旨	26
○ 政治団体から提出された令和元年分の収支報告書の要旨	26
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の解散に係る収支報告書の要旨	32
収用委員会告示	
○ 収用の裁決手続開始決定の取消し	34
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示（県立洲本実業高等学校）	34
正 誤	
○ 令和3年3月30日付け兵庫県公報第194号中	35

告 示

兵庫県告示第1161号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名称	制作・配給会社
映画	美人家庭教師の肉体レッスン	新東宝映画
映画	夜明けの夫婦	スターサンズ



兵庫県告示第1162号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
小宅統合土地改良区	令和元年5月10日



兵庫県告示第1163号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
AGC株式会社関西工場高砂事業所
高砂市梅井5丁目6番1号
事業所長 亀苔泰夫
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
AGC株式会社関西工場高砂事業所
高砂市梅井5丁目6番1号
- (3) 特定施設に関する事項

種類	53号イ 研磨洗浄施設	63号ホ 廃ガス洗浄施設
能力	0.9m ² /日	83m ³ /分
工事着手予定年月日	許可後	同左
工事完成予定年月日	着手後30日	着手後1箇月
使用開始予定年月日	完成後	同左

使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		9時～19時 10時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	6～8	9	6	7
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	6	10	3未満	3
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	6	10	7.7	10
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	530	1,000	8	15
	窒素含有量 (単位 mg/L)	0.5	1	—	—
	リン含有量 (単位 mg/L)	0.1	0.2	—	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	1未満	1	1未満	1
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0.5	0.5	0.015	0.015

備考 汚水等は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和3年11月9日から同月30日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第1164号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、法務省神戸地方務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量(不動産登記法第14条第1項地図作成)
- 2 作業期間
令和3年11月1日から令和4年2月28日まで
- 3 作業地域
神戸市東灘区魚崎北町五丁目から八丁目までの全域



兵庫県告示第1165号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量(2級水準測量及び3級水準測量)
- 2 作業期間

令和3年10月1日から令和4年2月25日まで

3 作業地域

加古川流域（神戸市、加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可町、稲美町及び播磨町の各一部）及び揖保川流域（姫路市、たつの市、宍粟市、神河町及び太子町の各一部）



兵庫県告示第1166号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量、用地測量及び現地測量）

2 作業期間

令和3年9月24日から令和4年3月25日まで

3 作業地域

新温泉町浜坂地内



兵庫県告示第1167号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（用地測量）

2 作業期間

令和3年9月17日から令和4年2月28日まで

3 作業地域

丹波篠山市八上内地内



兵庫県告示第1168号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（道路3次元データ計測）

2 作業期間

令和3年9月30日から同年12月24日まで

3 作業地域

神戸市内の一部



兵庫県告示第1169号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（道路台帳図データ更新）

2 作業期間

令和3年9月28日から令和4年2月28日まで

3 作業地域

尼崎市の一部



兵庫県告示第1170号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））

2 作業期間

令和3年9月27日から同年11月30日まで

3 作業地域

西宮市大谷町地内



兵庫県告示第1171号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和3年11月9日から供用を開始する。

その関係図面は、令和3年11月9日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 2号	姫路市御国野町御着字大門678番2から 同市御国野町御着字大門678番2まで	旧	13.0から 14.0まで	11.0	
		新	13.0から 19.0まで	11.0	



兵庫県告示第1172号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の10第4項の規定により、次の景観形成重要建造物等の指定を解除した。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

景観形成重要建造物等の名称	所在地	指定年月日	解除年月日
西脇小学校	西脇市西脇656	平成20年3月28日	令和3年8月2日



兵庫県告示第1173号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 株式会社ビーカム
 代表者の氏名 代表取締役 崔 英俊
 住所 西宮市津門大筒町4番10号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 ビーカム六甲店
 所在地 神戸市北区有野中町三丁目12番1の一部、12番2、12番3、12番5及び12番6の一部
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課
 縦覧期間 令和3年11月9日から同月23日まで
- 4 意見書の提出期間及び提出先
 提出期間 令和3年11月9日から同月23日まで
 提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第1174号

平成17年兵庫県告示第271号の3（長期継続契約を締結することができる契約）の一部を次のように改正し、令和3年12月1日から適用する。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

本文中40の次に次のように加える。

- 41 相談等の支援業務に関する役務の提供を受ける契約

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年11月9日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 調達内容
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量
 兵庫県本庁舎ほか3庁舎で使用する電気 予定数量8,535,799キロワット時/年
 - (2) 調達案件の仕様等
 契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
 - (3) 履行期間
 令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで
 - (4) 履行場所
 仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
 - (5) 入札方法
 落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4936

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

- (1) 交付期間

令和3年11月9日（火）から同月24日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課 担当 北澤
電話（078）341-7711 内線2548

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

- (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和3年11月10日（水）から同月24日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

- (3) 開札の日時及び場所

日時 令和3年12月22日（水）午前10時から

場所 兵庫県企画県民部管理局管財課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

- (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和3年12月21日（火）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年12月20日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経

営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和3年11月24日(水)午後5時までに提出すること。

また、上記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required:
Supply of electric power, 8,535,799kWh/1 year
- (3) Fulfillment period:
From April 1, 2022 through March 31, 2023
- (4) Location:
As per designated by the head of the procuring entity in specification
- (5) Deadline for tender:
17:00 December 21, 2021 by direct delivery
17:00 December 21, 2021 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:
Mr. Kitazawa, Property Custody Division, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 Ext. 2548



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する県有地

売払物件

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	最低売却価格(円)	建物の有無
2	淡路市浅野神田字素河100番2	宅地	3014.66	非公表	有

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があつた後、2年間を経過しない者
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 エ アからウまでのいずれかに該当する事実があつた後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、

支配人その他の使用人として使用した者

- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくとおる破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号（兵庫県公社館3階）
兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課管理班財産管理担当

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

(1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ。

(2) 配布期間及び申込期間

令和3年11月9日（火）から同年12月1日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 場所

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号
兵庫県公社館 1階 大会議室

(2) 日時

令和3年12月3日（金）午前10時30分

6 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

7 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。

(7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課管理班財産管理担当
電話（078）341-7711 内線4771

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年11月9日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

普通科情報教室用コンピューター式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

令和4年3月31日（木）から令和9年3月30日（火）まで（60箇月）

(4) 納入場所

県立御影高等学校ほか（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出入局管理課 担当 中井

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和3年11月9日（火）から同月24日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時及び場所

令和3年12月21日（火）午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和3年12月20日（月）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和3年11月9日（火）から同月24日（水）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和3年11月24日（水）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和3年12月14日（火）午後5時から同月21日（火）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和3年11月10日（水）から同年12月6日（月）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和3年11月10日（水）から同月24日（水）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和3年11月24日（水）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和3年12月14日（火）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年12月17日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和4年1月4日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
 要作成
- (7) 落札者の決定方法
 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
 詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
 Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
 Computer set for ordinary department information classroom (Leasing contract)
- (3) Lease period: March 31, 2022 - March 30, 2027
- (4) Delivery location:
 Hyogo Prefectural Mikage High School and other (details are described in the specification)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
 16:00 November 24, 2021
- (6) Deadline for tender:
 14:00 December 21, 2021 by direct delivery, electronic bidding system
 17:00 December 20, 2021 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
 Mr. Nakai, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
 TEL (078)341-7711 extension 4947



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 たつの市龍野町末政字婦コサ115番1、116番1、116番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
 積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 北田 康
- 3 許可年月日及び許可番号
 令和3年10月1日
 兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-3-2号（3たつの）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年11月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市誉田町福田字壹町田137番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市西神吉町宮前821番地の101
株式会社シンメン不動産 代表取締役 新免博昭
- 3 許可年月日及び許可番号
令和3年9月29日
兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-4-2号(3たつの)

病院局公告

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札(事後審査型)に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月9日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名
兵庫県立リハビリテーション中央病院直流電源装置及び蓄電池更新工事
 - (2) 工事場所
神戸市西区曙町1070
 - (3) 工事概要
工種 電気工事
電源装置及び蓄電池の更新
 - (4) 施工期間
着工の日から令和4年3月31日(木)まで
 - (5) 最低制限価格
有
 - (6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格
無
 - (7) 入札方式
制限付き一般競争入札(事後審査型)(価格競争)
 - (8) 契約締結予定日
令和3年11月下旬予定
 - (9) 支払条件
 - ア 前払金 有
 - イ 中間前払金 有
 - ウ 部分払 有
履行期間中1回以内とする。
 - エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 無
- 2 応募方法
単独企業による。
- 3 入札参加資格
財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
 - (1) 資格要件
 - ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限(以下「入札参加資格制限」という。)に該当しないこと。

- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による電気工事業に係る建設業の許可を有すること。
- ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が電気工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。
なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日まで失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。
- オ 兵庫県神戸県民センター管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であつて、令和3年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の電気工事においてA等級（技術・社会貢献評価点数10点以上の者に限る。）又はB等級（技術・社会貢献評価点数10点以上の者に限る。）に格付けされていること。
- カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。
- ク 兵庫県発注の電気工事に係る低入札価格調査工事を下記6（1）の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、電気工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。
- (2) 配置予定技術者の要件
- ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。
- (イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
- (ロ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。
- イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。ただし、工事現場での専任の主任技術者又は監理技術者が必要とならない工事は除く。
- ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。
なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。
- 4 契約条項を示す期間及び場所
建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。
- (1) 閲覧期間
令和3年11月9日（火）から同月26日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課業務班
電話（078）341-7711 内線3476
- 5 入札参加資格確認資料の交付
- (1) 交付期間
令和3年11月9日（火）から同月16日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所
前記4（2）に同じ。
- (3) 交付方法
無償で配布する。ただし、設計図書については、入札説明書等交付申出書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。
なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。
- 6 入札参加の手続
本工事の入札参加を希望する者は、入札説明書等交付申出書及び入札参加申込書（以下「申込書等」とい

う。)を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

前記5(1)に同じ。

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 入札説明書等交付申出書兼受領書

イ 制限付き一般競争入札(事後審査型)入札参加申込書

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面(様式は任意)により提出すること。

ア 提出期間

令和3年11月12日(金)から同月22日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所

前記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

令和3年11月25日(木)及び同月26日(金)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 閲覧場所

前記4(2)に同じ。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和3年11月29日(月)午後2時

(2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁西館1階小入札室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計図書に示す様式）を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者（最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。）

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積ること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号の2に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(4) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に、兵庫県病院局が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。

(2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

(1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。

(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。

(4) 兵庫県を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

- (1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。
- (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。
- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。



入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月9日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 入札に付する事項

- (1) 工事名
兵庫県立リハビリテーション西播磨病院吸収式冷温水機（2号機）分解整備工事
- (2) 工事場所
たつの市新宮町光都1丁目7番1号
- (3) 工事概要
工種 管工事
吸熱式温水器の分解整備
- (4) 施工期間
着工の日から令和4年3月31日（木）まで
- (5) 最低制限価格
有
- (6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格
無
- (7) 入札方式
制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）
- (8) 契約締結予定日
令和3年11月下旬予定
- (9) 支払条件
ア 前払金 有
イ 中間前払金 有
ウ 部分払 有
履行期間中1回以内とする。
エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 無

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 資格要件

ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入

札参加資格制限」という。)に該当しないこと。

イ 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による管工事業に係る建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が管工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。

なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までに失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。

オ 兵庫県西播磨県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、令和3年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の管工事においてA等級又はB等級に格付けされていること。

カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていないこと。

キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと(ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。)

ク 兵庫県発注の管工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日(確認基準日)までに完了しない者は、管工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。

(2) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。

(7) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

(4) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係(原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係)があること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。ただし、工事現場での専任の主任技術者又は監理技術者が必要とならない工事は除く。

ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和3年11月9日(火)から同月26日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所(公告事務を担当する部局)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話(078)341-7711 内線3476

5 入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

令和3年11月9日(火)から同月16日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

前記4(2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、入札説明書等交付申出書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札説明書等交付申出書及び入札参加申込書(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参により提出すること。

- (1) 提出期間
前記5(1)に同じ。
 - (2) 提出場所
前記4(2)に同じ。
 - (3) 提出部数
1部
 - (4) 提出資料等
ア 入札説明書等交付申出書兼受領書
イ 制限付き一般競争入札(事後審査型)入札参加申込書
 - (5) その他
ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。
イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。
ウ 提出された申込書等は、返却しない。
エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。
- 7 設計図書に対する質問
- (1) 設計図書に対する質問
設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面(様式は任意)により提出すること。
ア 提出期間
令和3年11月12日(金)から同月22日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
イ 提出場所
前記4(2)に同じ。
 - (2) 回答書の閲覧
ア 閲覧期間
令和3年11月25日(木)及び同月26日(金)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
イ 閲覧場所
前記4(2)に同じ。
- 8 入札手続等
- (1) 入札及び開札の日時
令和3年11月29日(月)午後2時30分
 - (2) 入札及び開札の場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁西館1階小入札室
 - (3) 入札の方法
上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。
 - (4) 入札保証金
免除する。
 - (5) 入札に関する条件
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。
ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。
カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。
キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計図書に示す様式）を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者（最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。）

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積ること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号の2に記載すること。
なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(f) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に、兵庫県病院局が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。

(2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

(1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。

(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。

(4) 兵庫県を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

(1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇

- 月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。
- (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。
 - (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
 - (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
 - (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第115号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成24年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

太田よしおをおうえんする会

報告年月日03.06.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第116号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成25年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

太田よしおをおうえんする会

報告年月日03.06.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第117号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成26年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

太田よしおをおうえんする会

報告年月日03.06.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第118号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成27年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

太田よしおをおうえんする会

報告年月日03.06.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第119号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成28年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

太田よしおをおうえんする会

報告年月日03.06.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第120号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成29年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

太田よしおをおうえんする会

報告年月日03.06.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0

~~~~~

**兵庫県選挙管理委員会告示第121号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成30年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石 堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

**太田よしおをおうえんする会**

報告年月日03.06.04

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**田中しんや後援会**

報告年月日03.05.06

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

~~~~~

兵庫県選挙管理委員会告示第122号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された令和元年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石 堂 則 本

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。））

（単位 円）

北野誠一郎後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

北 野 誠一郎

資金管理団体の届出に係る公職の種類

高砂市議会議員

報告年月日03.03.30

1 収入総額	256,960
本年收入額	256,960
2 支出総額	256,960
3 本年收入の内訳	
寄附	256,960
個人分	256,960
4 支出の内訳	
政治活動費	256,960
機関紙誌の発行その他の事業費	256,960
宣伝事業費	256,960
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
北 野 誠一郎	256,960 高砂市

くすのき会

資金管理団体の届出をした者の氏名

楠 明 廣

資金管理団体の届出に係る公職の種類

たつの市議会議員

報告年月日03.03.22

1 収入総額	0
2 支出総額	0

松井重樹後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

松井重樹

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日03.03.18

1 収入総額	180,000
本年收入額	180,000
2 支出総額	180,000
3 本年收入の内訳	
寄附	180,000
個人分	180,000
4 支出の内訳	
経常経費	180,000
事務所費	180,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
松井重樹	180,000 たつの市

わきた和子後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

脇田和子

資金管理団体の届出に係る公職の種類

神戸市議会議員

報告年月日03.03.24

1 収入総額	0
2 支出総額	0

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

伊藤仁後援会

報告年月日03.03.29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

猪名川の明日を創る会

報告年月日03.03.29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

遠藤繁浩後援会

報告年月日03.03.30

1 収入総額	0
2 支出総額	0

太田よしおをおうえんする会

報告年月日03.06.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0

河島三奈後援会

報告年月日03.03.30

1 収入総額	10,250
前年繰越額	10,250
2 支出総額	0

楠田真を応援する会

報告年月日03.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

次世代の上郡を拓く会

報告年月日03.03.10

1 収入総額	258,237
前年繰越額	258,237
2 支出総額	0

下江かずまさ後援会

報告年月日03.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

しんや英樹後援会

報告年月日03.01.19

1 収入総額	0
2 支出総額	0

伸和会

報告年月日03.03.26

1 収入総額	1,900,922
前年繰越額	222,922
本年收入額	1,678,000
2 支出総額	1,898,366
3 本年收入の内訳	
寄附	500,000
個人分	500,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	1,178,000
市政報告会	130,000
総会	429,000
親睦会（役員）	66,000
研修旅行	553,000
4 支出の内訳	
政治活動費	1,898,366
機関紙誌の発行その他の事業費	1,898,366
宣伝事業費	309,900
その他の事業費	1,588,466
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
小 西 逸 雄	500,000 尼崎市

生活と政治をつなげる会（出原けんじ後援会）

報告年月日03.06.01

1	収入総額		420,115
	本年收入額		420,115
2	支出総額		420,115
3	本年收入の内訳		
	寄附		420,115
	個人分		420,115
4	支出の内訳		
	経常経費		83,047
	備品・消耗品費		83,047
	政治活動費		337,068
	機関紙誌の発行その他の事業費		337,068
	宣伝事業費		337,068
5	寄附の内訳		
	〔個人分〕		
	出原賢治	420,115	揖保郡太子町
創生ひょうご			
報告年月日03.03.23			
1	収入総額		0
2	支出総額		0
たいまつ			
報告年月日03.03.18			
1	収入総額		0
2	支出総額		0
竹中隆一後援会			
報告年月日03.03.25			
1	収入総額		196,840
	前年繰越額		196,840
2	支出総額		0
たてべ正人後援会			
報告年月日03.04.15			
1	収入総額		0
2	支出総額		0
田中しんや後援会			
報告年月日03.05.06			
1	収入総額		0
2	支出総額		0
田中まさたけサポート倶楽部			
報告年月日03.02.05			
1	収入総額		837,261
	前年繰越額		1,241
	本年收入額		836,020
2	支出総額		810,501
3	本年收入の内訳		
	寄附		811,020
	個人分		800,000

政治団体分			11,020
機関紙誌の発行その他の事業による収入			25,000
懇親会			25,000
4 支出の内訳			
経常経費			560,309
人件費			159,300
光熱水費			51,212
備品・消耗品費			29,407
事務所費			320,390
政治活動費			250,192
組織活動費			225,192
機関紙誌の発行その他の事業費			25,000
その他の事業費			25,000
5 寄附の内訳			
〔個人分〕			
田中正剛	500,000	西宮市	
年間5万円以下のもの	300,000		
〔政治団体分〕			
年間5万円以下のもの	11,020		
田中正剛を支える会			
報告年月日03.02.05			
1 収入総額			1,379,487
前年繰越額			235,487
本年收入額			1,144,000
2 支出総額			1,279,157
3 本年收入の内訳			
個人の党費・会費(19人)			254,000
寄附			610,000
個人分			500,000
政治団体分			110,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入			280,000
懇親会会費			280,000
4 支出の内訳			
経常経費			401,680
備品・消耗品費			136,388
事務所費			265,292
政治活動費			877,477
機関紙誌の発行その他の事業費			477,477
宣伝事業費			179,550
その他の事業費			297,927
寄附・交付金			400,000
5 寄附の内訳			
〔個人分〕			
森岡賢司	500,000	西宮市	
〔政治団体分〕			
年間5万円以下のもの	110,000		
文化薫る美しいまち芦屋をつくる会			
報告年月日03.07.08			

1 収入総額	0
2 支出総額	0

松下たかのり後援会

報告年月日03.03.29

1 収入総額	1,661,220
前年繰越額	1,267,263
本年收入額	393,957
2 支出総額	1,660,385
3 本年收入の内訳	
寄附	393,957
個人分	393,957
4 支出の内訳	
経常経費	697,680
光熱水費	14,088
備品・消耗品費	77,869
事務所費	605,723
政治活動費	962,705
組織活動費	57,400
機関紙誌の発行その他の事業費	549,705
宣伝事業費	549,705
寄附・交付金	10,000
その他の経費	345,600
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
松下 貴典	393,957 神戸市垂水区

宮東とよかず後援会

報告年月日03.03.29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

本林むねおき後援会

報告年月日03.01.26

1 収入総額	0
2 支出総額	0

森本富夫後援会

報告年月日03.03.23

1 収入総額	127,787
前年繰越額	127,787
2 支出総額	0

山本もりいち後援会

報告年月日03.03.10

1 収入総額	50,280
前年繰越額	50,280
2 支出総額	0

拉致被害者を救う会兵庫

報告年月日03.01.27

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第123号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第17条第1項の規定により政治団体から解散に係る収支に関する報告書の提出があったので、法第20条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

令和3年11月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。））

（単位 円）

令和2年解散分

上松圭三後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

上 松 圭 三

資金管理団体の届出に係る公職の種類

尼崎市議会議員

03.01.18(02.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

寺川秀志後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

寺 川 秀 志

資金管理団体の届出に係る公職の種類

香美町議会議員

03.01.21(02.12.31解散)

1 収入総額	3,576
前年繰越額	3,576
2 支出総額	0

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

令和2年解散分

有田光一後援会

報告年月日03.02.04(02.12.31解散)

1 収入総額	12,144
前年繰越額	12,144
2 支出総額	0

植田通孝を励ます会

報告年月日03.02.24(02.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

上田裕子後援会

報告年月日03.03.09(02.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

三田の未来を語る会

報告年月日03.02.26(02.12.31解散)

1 収入総額	2,655
--------	-------

前年繰越額			2,655
2 支出総額			0
新生兵庫講演会			
報告年月日03.01.25(02.12.30解散)			
1 収入総額			42,468,000
本年收入額			42,468,000
2 支出総額			42,468,000
3 本年收入の内訳			
機関紙誌の発行その他の事業による収入			42,468,000
新生兵庫講演会開催事業			42,468,000
4 支出の内訳			
政治活動費			42,468,000
機関紙誌の発行その他の事業費			9,511,771
政治資金パーティー開催事業費			9,511,771
寄附・交付金			32,956,229
5 特定パーティーの概要			
新生兵庫講演会(1,772人)	42,468,000	神戸市中央区	
6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			
新生兵庫講演会			
〔団体からの対価の支払〕			
兵庫県保育推進連盟	300,000	神戸市中央区	
JFグループ兵庫水産政策協議会	310,000	明石市	
〔政治団体からの対価の支払〕			
兵庫県私学経営研究会	1,000,000	洲本市	
兵庫県精神科病院政治連盟	300,000	神戸市中央区	
兵庫県歯科医師連盟	500,000	同市同区	
兵庫県医師連盟	1,000,000	同市同区	
竹内日出夫後援会			
報告年月日03.01.14(02.12.20解散)			
1 収入総額			0
2 支出総額			0
たてべ正人後援会			
報告年月日03.04.15(02.12.31解散)			
1 収入総額			0
2 支出総額			0
田中たかよし後援会			
報告年月日03.01.04(02.12.31解散)			
1 収入総額			0
2 支出総額			0
西谷あきのり後援会			
報告年月日03.01.12(02.12.31解散)			
1 収入総額			0
2 支出総額			0
藤原哲郎後援会			
報告年月日03.01.21(02.12.28解散)			

1 収入総額	0
2 支出総額	0
八木高明後援会	
報告年月日03.03.18(02.12.31解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
わたなべ謙二郎後援会	
報告年月日03.02.08(02.12.31解散)	
1 収入総額	116,525
前年繰越額	116,525
2 支出総額	116,525
3 支出の内訳	
経常経費	116,525
人件費	116,525

収用委員会告示

兵庫県収用委員会告示第6号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定による次の収用の裁決手続開始の決定を令和3年10月25日付けで取り消した。

令和3年11月9日

兵庫県収用委員会

会長 山田 誠一

- 1 起業者の名称
たつの市
- 2 事業の種類及び名称
中播都市計画道路事業3.4.742号駅前南線、3.4.743号山津屋原線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在及び地番
たつの市揖保川町山津屋字平田156番4、156番5
- 4 裁決手続の開始を決定した年月日
令和3年8月23日

教育委員会公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者について、次のとおり公示する。

令和3年11月9日

契約担当者

兵庫県立洲本実業高等学校長 下 條 謙一郎

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
人工知能実習装置(設置工事)一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立洲本実業高等学校 洲本市宇山2丁目8番65号
- 3 落札者を決定した日
令和3年10月15日
- 4 落札者の名称及び住所
関東物産株式会社兵庫営業所 神戸市西区見津が丘1-6-1
- 5 落札金額
36,410,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和3年9月24日

正 誤

○令和3年3月30日付け（兵庫県公報第194号）

兵庫県告示第383号（土砂災害特別警戒区域の指定）で縦覧に供している別図1中

(ページ)	(行)	(列)	(誤)	(正)
別図1 (3/3)	横断測線番号9	土砂災害特別警戒区域の上端点Xm	-135401.6	-135354.0